

栃木県県土整備事業に関する要望書

平成28年9月

足 利 市

要 望 書

本市の県土整備行政につきましては、平素より格別のご高配をいただき厚くお礼申し上げます。

本市では、平成28年3月に新たなまちづくりの指針となる第7次足利市総合計画を策定したところです。この計画は、平成28年度から、市政100周年を迎える平成33年度までの6カ年を計画期間とし、将来都市像「学びあい つながりあい 元気に輝く都市（まち）足利 ～ひとをつくり、産業をつくり、まちをつくる～」を目指し、未来につながる羅針盤として定めたものです。

今後、この計画を推進していくためには、本市の歴史・文化や地域特性を活かした都市の基盤整備を積極的に進めることが必要であります。それにより魅力ある住みよいまちをつくることのできるものと確信しております。

その実現のためには、栃木県のご支援ご協力が不可欠であり、県と市が一体となって都市基盤整備事業を推進することが必要であると考えております。

つきましては、栃木県におかれましても本市の現状や取り組みを十分ご理解いただき、これまで同様、特段のご配慮、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年9月5日

足利市長 和 泉 聡

【1】栃木県事業要望箇所の早期事業化及び整備促進について

次の事業は、これからの本市の発展や安全で快適なまちづくりの観点から重要な事業であります。

厳しい財政状況の中ではありますが、鋭意早期事業化及び整備促進していただきたく要望いたします。

(1) 要望箇所

No.	要望項目	県所管課
1	都市計画道路3・5・101号毛野西新井線の整備について	都市整備課
2	一般県道佐野太田線の整備について	道路整備課
3	都市計画道路3・4・1号前橋水戸線について	都市整備課
4	一級河川尾名川の整備について	河川課
5	一級河川姥川の整備について	河川課
6	都市計画道路3・5・106号7丁目大前線外の整備について	道路整備課 都市整備課
7	都市計画道路3・4・114号本城新山線について	道路整備課

No.	要望項目	県所管課
8	一般県道名草小俣線の整備について	道路整備課
9	一級河川名草川の整備について	河川課
10	一級河川矢場川の整備について	河川課
11	中橋の架け替えについて	交通政策課 都市計画課
12	土地区画整理事業の進捗について	都市計画課

<p>項目</p>	<p>都市計画道路 3・5・101 号毛野西新井線の整備について</p>
<p>要望理由</p>	<p>本路線は、本市中心部と一般国道 50 号を結ぶ重要な幹線道路であります。</p> <p>本要望の横手橋から国道 50 号までの区間は、市立山辺小学校及び山辺中学校の通学路に指定されており、約 200 名の児童・生徒が登下校に利用しているにもかかわらず、歩道が未整備であり、歩行者や自転車の通行がきわめて危険な状況であります。</p> <p>また、周辺にはアキレス山辺工場、堀里ニュータウンがあり交通量も多い状況であります。</p> <p>今後、山辺西部土地区画整理事業の整備に伴い、中心市街地から広域的な主要幹線道路である国道 50 号に連絡する本路線の重要度がさらに増加することとなります。</p> <p>そのため、本区間の都市計画道路整備に向けた早期の事業着手に特段のご配慮をお願いいたします。</p>
<p>箇所図</p>	<p>①都市計画道路 毛野西新井線 L=800m</p>
<p>県所管課</p>	<p>県土整備部 都市整備課</p>

項目	一般県道佐野太田線の整備について
要望理由	<p>本路線周辺は、旧例幣使街道の宿場町として栄えた地であり、八木節の発祥の地でもあります。旧街道のまちなみのままであるために十分な幅員がなく、東武線踏切から堀込町東交差点の区間は、一部通学路に指定されているにもかかわらず、歩道が未整備であり、歩行者や自転車の通行がきわめて危険な状況であります。</p> <p>また、八木宿交差点及び堀込町東交差点では、右折レーンがないことに加え十分な車道幅員が確保されていないため、慢性的な混雑を起こしており、車両の通行が大変危険な状況となっております。</p> <p>そのため、本路線の歩道整備及び交差点改良について、早期の整備をお願いいたします。</p>
箇所図	 <p>②一般県道佐野太田線 L=1,200m</p>
県所管課	県土整備部 道路整備課

項目	都市計画道路 3・4・1 号前橋水戸線について
要望理由	<p>本路線は、本市の東西を結ぶ主要な幹線道路であり、1日当たり1万5千台近くの交通量があります。</p> <p>本要望区間は、歩道が狭く、十分な車道幅員も確保されていないため、歩行者・自転車の通行がきわめて危険な状況です。特に、山戸橋東側の交差点では、東西方向の右折車線が正対しておらず、右折車から対向車が見づらいため、車両の通行が大変危険な状況となっております。</p> <p>そのため、本区間の都市計画道路としての早期整備をお願いいたします。</p>
箇所図	
県所管課	県土整備部 都市整備課

項目	一級河川尾名川の整備について
要望理由	<p>尾名川は、旧毛野小学校大久保分校そばの分校橋から下流、一級河川旗川合流までの区間については、すでに改修事業が完了しております。しかし、その上流部分校橋から岡山橋の区間については未整備となっております。</p> <p>分校橋より上流部は、流下能力と堤防断面が不足しており、近年頻発するゲリラ豪雨や台風による出水時には、河川上流部の市街地、特に毛野新町では、道路冠水及び床下浸水が頻発しております。一昨年6月のゲリラ豪雨、さらには、昨年7月の台風11号接近の際にも、被害がありました。</p> <p>そこで、防災・減災の観点から、市民の安全で安心な暮らしを確保するため、ぜひ早期の全区間整備をお願いいたします。</p>
箇所図	
県所管課	県土整備部 河川課

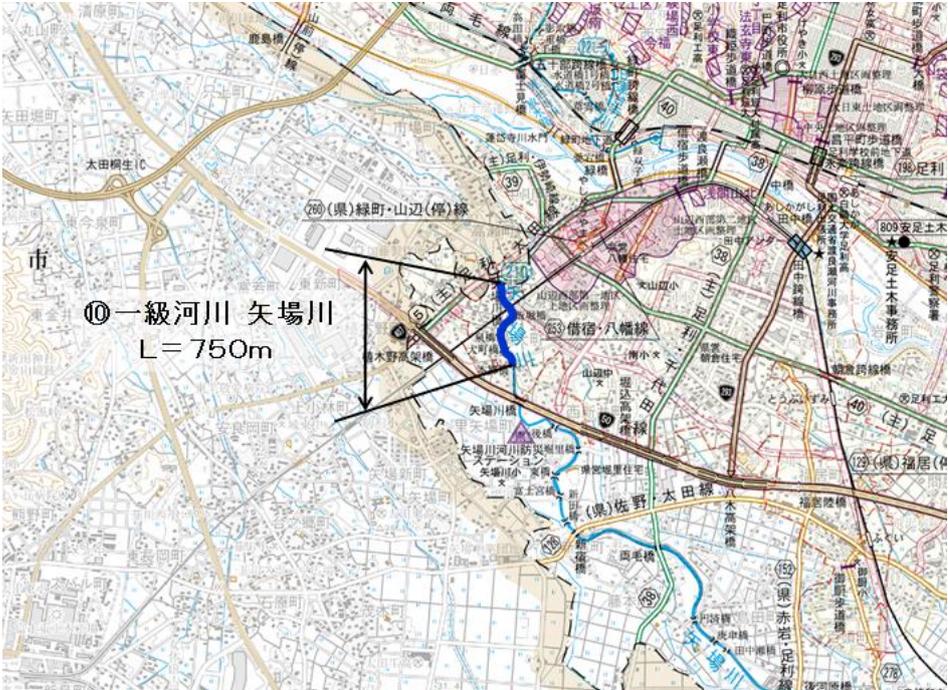
項目	一級河川姥川の整備について
要望理由	<p>姥川は、久野橋から下流、矢場川合流までの区間は、すでに改修がされており、さらに、一般県道野田多々良停車場線の整備の一部として、久野橋の架け替え及び影響部の河川改修を実施していただき、完了していただいております。</p> <p>しかしながら、久野橋より上流部は、流下能力と堤防断面が不足しており、近年頻発するゲリラ豪雨や台風による出水時には、溢水が懸念されております。</p> <p>さらに、上流部の市街地では、流末となっている姥川の断面不足に起因する道路冠水が頻発しております。</p> <p>そこで、防災・減災の観点から、市民の安全で安心な暮らしを確保するため、早期の全区間整備をお願いいたします。</p>
箇所図	 <p>⑤一級河川姥川 L=3,500m</p>
県所管課	県土整備部 河川課

項目	都市計画道路 3・5・106 号 7 丁目大前線外の整備について
要望理由	<p>本路線は、本市中心部と西部を結ぶ重要な幹線道路の計画であります。</p> <p>現在、本市中心部と西部を結ぶ幹線道路は主要地方道桐生・岩舟線と市道三重小俣通りの 2 路線しかなく、特に朝晩の通勤・通学の時間帯は交通が集中し、慢性的に混雑している状況です。</p> <p>本路線を整備することにより、中心部と西部のアクセスの向上、さらに、市内道路網の強化を図ることができます。</p> <p>また、中心部から鹿島橋を通過して一般国道 50 号を結ぶことにより市内交通の円滑化を図ることができ、さらに、南進すると北関東自動車道太田桐生 I C があり、インターアクセスの向上も図ることができます。</p> <p>本路線から南進する市道鹿島山下通りから鹿島橋までの道路を含め、中心部と西部を結ぶ 3 本目の幹線道路として、本路線の県道としての整備について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>
箇所図	 <p>⑥都市計画道路 7丁目大前線外 L=3,450m</p> <p>足利市</p> <p>施工中</p> <p>山・葉鹿線</p> <p>太田桐生IC</p> <p>(県)緑町・山辺(停)線</p> <p>借宿・八幡線</p>
県所管課	県土整備部 道路整備課、都市整備課

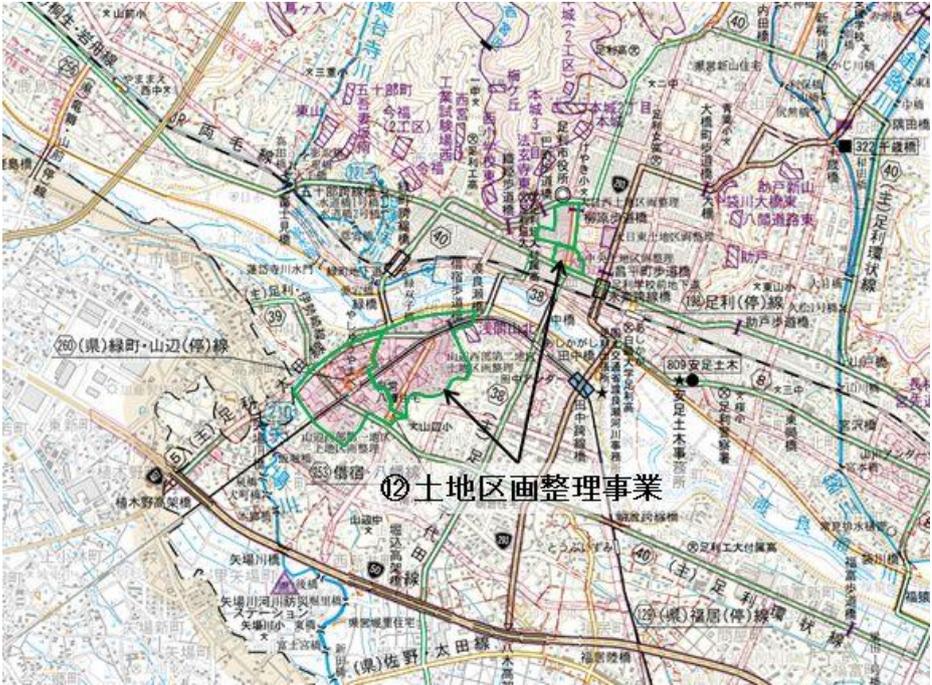
項目	都市計画道路 3・4・114 号本城新山線について
要望理由	<p>現在、一般国道 293 号において北関東自動車道足利 I C から大月交差点間及び助戸新山町地内の道路改築を推進していただいているところではありますが、現道の助戸新山町から足利女子高前までの約 800 m 区間は、車道幅員が狭く大型車の通行規制がされ、歩道も一部無いため、歩行者・自転車の通行がきわめて危険な状況となっております。</p> <p>都市計画道路本城新山線は助戸新山町の整備に加え一部区間が既に完成しており、本要望区間である新山町から市道昭和通りまでの約 550 m を整備し、市道昭和通りを経由することにより、一般国道 293 号の代替としてふさわしい路線となります。</p> <p>安全で快適な車両の通行や歩行者の安全安心の確保に加え、北関東自動車道足利 I C への利便性向上及び観光拠点の足利学校や鑿阿寺へのアクセス向上のため本路線の早期整備をお願いいたします。</p>
箇所図	
県所管課	県土整備部 道路整備課

<p>項目</p>	<p>一般県道名草小俣線の整備について</p>
<p>要望理由</p>	<p>本路線は、本市北部地域と西部地域を結ぶ重要な路線であります。また、北関東自動車道足利 I Cから本市北部の名草ふるさと交流館などの観光施設へのアクセス道路として利用されております。</p> <p>しかし、本要望区間である一般県道飛駒足利線との交差部以北については、十分な幅員がなく、通学路に指定されているにもかかわらず、歩道が未整備であり、歩行者・自転車の通行が危険な状況です。</p> <p>そのため、本路線の道路拡幅について、早期整備をお願いいたします。</p>
<p>箇所図</p>	
<p>県所管課</p>	<p>県土整備部 道路整備課</p>

項目	一級河川名草川の整備について
要望理由	<p>名草川の上流部は、北部地区開発関連事業として、中通橋から上流の区間は、砂防事業として実施していただいております、ほぼ完了しております。</p> <p>また、現在本要望区間の中通橋から下流の袋川合流部まで河川改修事業に着手いただいております。</p> <p>本要望区間は流下能力と堤防断面が不足しており、近年頻発するゲリラ豪雨や台風による出水時には、溢水が懸念されております。</p> <p>そこで、減災防災の観点から、市民の安全で安心な暮らしを確保するため、早期の全区間整備をお願いいたします。</p>
箇所図	
県所管課	県土整備部 河川課

項目	一級河川矢場川の整備について
要望理由	<p>矢場川は、下流から着々と改修事業を実施していただいております。しかし、その上流部については未整備となっております。</p> <p>本河川流域では、アキレスなど大規模工場をはじめ様々な工場が立地しており、多くの住宅地が建設されています。</p> <p>近年頻発するゲリラ豪雨や台風による出水時には、溢水が懸念されており、くらしや経済へ与える影響が大きい河川であります。つきましては、本郷橋から上流の未改修区間について、早期整備をお願いいたします。</p>
箇所図	 <p>⑩一級河川 矢場川 L=750m</p>
県所管課	県土整備部 河川課

項目	中橋の架け替えについて
要望理由	<p>市街地の中心部を東西に流れる渡良瀬川は、日々の生活の中で様々な恩恵をもたらす市民の貴重な財産であります。</p> <p>しかしながら、中橋付近の堤防は、計画高を最大で2 m以上下回り、防災上、極めて危険な状況にあります。</p> <p>昨年9月の関東・東北豪雨では、線状降雨帯による記録的な降雨により、常総市など被災地に大きな爪痕を残しました。近年における異常気象の状況では、本市において、このような豪雨がいつ発生してもおかしくはありません。</p> <p>仮に、不幸にして、渡良瀬川が氾濫した場合には、道路や上下水道をはじめとしたライフラインの寸断、家屋の浸水や流出など未曾有の災害を被ることになります。更に、足利学校や鑊阿寺など足利の顔ともいえるべき歴史的・文化的な貴重な財産を失うことにもなります。</p> <p>このようなことから、本年7月に、国・県・市の三者で構成する「中橋整備検討委員会」を設置し、堤防の嵩上げと中橋の架け替えについての検討を進めることになりました。今後、早期の事業化に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。</p>
箇所図	
県所管課	県土整備部 交通政策課、都市計画課

項目	土地区画整理事業の進捗について
要望理由	<p>昨年度事業を再開した大日西及び中央土地区画整理事業は、区域に隣接して本堂が国宝に指定されている鑿阿寺や昨年4月に日本遺産に認定された足利学校があります。これら二つの施設を核として中心市街地の活性化を図るためには、都市基盤整備事業の実施が不可欠です。今後は、土地区画整理事業と合わせて、地元促進協議会などと協力しながら、景観や賑わいの創出、さらには回遊性のあるまちづくりに取り組む計画ですので、事業進捗について特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>また、継続中である山辺西部第一・第二土地区画整理事業は、第一地区が今年度末での進捗率が約88%となり、第二地区については早期完成に向けた事業計画の変更を予定しております。両地区とも鉄道駅に隣接した渡良瀬川南部地域の魅力ある市街地を目指して、事業を進めておりますので引き続き事業の進捗について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>
箇所図	
県所管課	県土整備部 都市計画課